

名古屋大学短期交換留学受入れプログラム

(Nagoya University Program for Academic Exchange - NUPACE)

2005年度報告

留学生センター・短期留学部門

(兼担) 工学研究科・マテリアル理工学専攻

(兼任) 国際学術コンソーシアム (AC21) 推進室

野 水 勉

平成8 (1996) 年2月に、短期交換留学受入れプログラム (以下、短期留学プログラム) に短期留学生を初めて受け入れて以来、ついに10年が経過した。平成18年4月時点で受け入れ累積人数は550名に達し、全国国立大学の中で随一の規模のプログラムとして定着している。これも、学部・研究科の全学的協力体制のおかげであり、関係の教職員の方々に心より感謝申し上げたい。

平成17年度の年間受入れ人数は60名で、13カ国、35の協定大学から学生を受け入れ、新しく3協定大学からの短期留学生が加わった。年間受入れ人数は昨年実績の67名を下回ったが、これは日本学生支援機構 (JASSO) による奨学金割当方針の変更によって国立大学への奨学金割当が大きく減少し、平成16年度の48名から17年度41名に減少したことも要因の一つであ

る。しかし、自費参加学生は、昨年からさらに2名増加しており、全体の1/3 (21名) が自費 (在籍大学または在籍国の奨学金によるものも含まれる) による参加者である。平成18年度も、自費参加希望者がさらに増加しており、今後は自費参加希望者も絞り込まねばならない状況が生まれている。平成18年度の奨学金割当数は幸い3名分増加したが、今後奨学金が維持されることは難しい状況であり、自費参加希望者が増えていることはプログラムの維持・発展の上で大変心強い。

図1の通り、相変わらず多数の応募が押し寄せており、平成17年度の応募数は155名に達し、平成18年度は169名に達しており、厳しい競争の中で奨学金の推薦や受入れの選考が行われている。平成17年度より、従来の「短期交換留学受入れ実施委員会」が、海外派

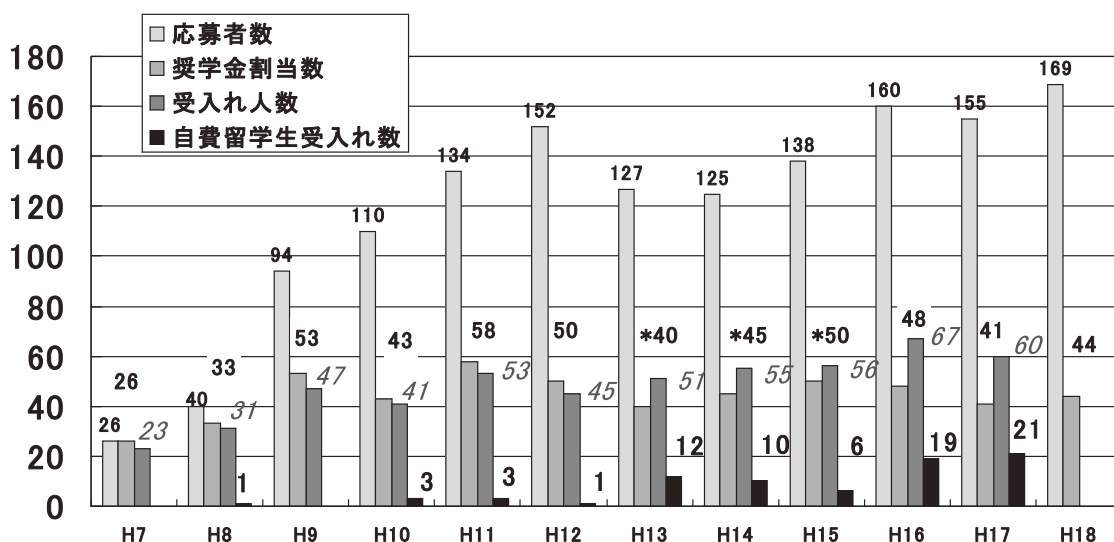


図1. 短期留学プログラムの応募者数、奨学金割当、受入れ人数、自費参加学生数の推移
(*平成13年度5名、14年度3名、15年度4名の追加配分を含む)

遣留学の審議も加えた「交換留学実施委員会」に再編された。同委員会では、NUPACE 受入れおよび派遣留学の選考方法について問題提起があったため、この1年間の検討の結果、選考方法を一部改訂した。

教育プログラムの関係では、日本語プログラムにおいて標準コースと集中コースが設置され、日本語をより習得したい学生にとってより日本語を受講できる形となり、短期留学生から好評を得ている。また、秋学期より成績評価に、名古屋大学の成績評価に加えて、アジア太平洋大学交流機構（UMAP）が提唱する「UMAP 単位互換方式（UCTS）」を適用を開始した。

国際交流関係では、様々な学術交流協定締結に大きく貢献したほか、平成17（2005）年10－11月にオーストラリア・ニュージーランドの大学を訪問し、NUPACE の PR とともに、これまで学生交流の無かった有力大学との学生交流協定締結や全学協定締結を推進した。このとき訪問した関係では、オーストラリア国立大学、モナシユ大学、そして平成16年度末に訪問した韓国の関係で、ソウル国立大学と高麗大学との全学間学生交流協定が締結できたことは大きな成果であった。

以下、平成17（2005）年度の短期留学プログラムを中心とした短期留学部門の活動を紹介する。

1. 短期留学奨学金と短期留学生受入れの現状

1.1 日本学生支援機構「短期留学推進制度（受入れ）」奨学金割当数について

表1は「短期留学推進制度（受入れ）」に基づき、文部科学省外郭団体である（財）日本学生支援機構（JASSO）から各主要大学へ割り当てられた平成17、18年度の短期留学生（受入れ）向け奨学金割当数である。平成17年秋に同機構から、平成18年度に予算削減が予想されること、奨学金割当数の減少を最低限にするため、従来往復旅費として支給されていた航空券に代わり一律15万円の留学準備金を支給することが伝えられており、結果として奨学金割当数の減少がどうなるか大変心配された。全国的には全体の奨学金割当数が20%近くの減少となっており、他大学が軒並み10%近い減少となっているのに対して、名古屋大学は3名増となり、筑波大学を抜いて国立大学で第1位の奨学金割当数となった。短期留学プログラムを国立大学の中で最も大きな規模で動かし、自費学生も1/3受け

入れている実績が評価されたものと理解しているが、全体的な予算削減の中で今後も維持されるかどうかは大変微妙な情勢である。

1.2 短期留学生受入れの現状

過去3年間の各受入れ時期における大学別受入れ実績を表2に示す（平成14年度以前のデータは当留学生センター年報No.9参照）。図2には、プログラム開始以来の550名全体の a) 大学所在国および地域別の内訳、b) 受入れ部局別、c) 学生身分別の割合を、図3には平成17年度分の大学所在国および地域別の割合を示す。

平成17年度は、13ヶ国、35大学より計60名の短期留学生を受入れを実現し、そのうち21名が自費参加学生である。国別では、米国14名、中国14名、韓国10名が上位3国です。図2a)の通り、過去10年にわたる受入れ大学の地域別割合はアジア51%、北米22%、ヨーロッパ24%ですが、図3b)の平成17年度だけで見た場合では、ヨーロッパ30%と従来の平均よりも欧米の割合が増加している。

自費参加学生21名のうち、アジア12名（中国7、韓国5）、米国4名、ヨーロッパ地域5名（英2、フランス2、スウェーデン1）という状況である。明らかに、中国、韓国から自費希望者が急増している状況が伺われる。自費参加と言っても、NUPACEでは語学条件（英語または日本語）と学業成績（GPA3.0以上）

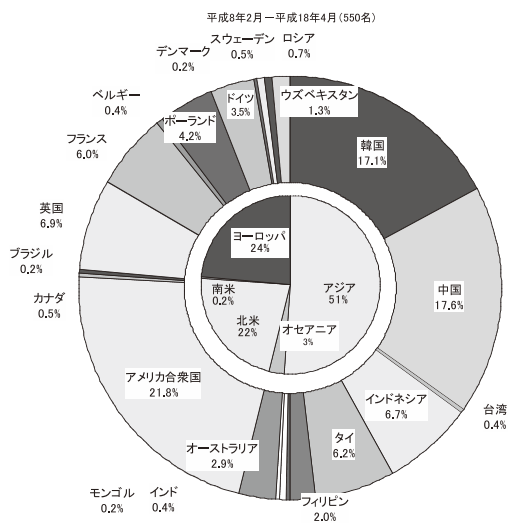
表1. 「短期留学推進制度（受入れ）」奨学金の大学別割当数上位大学

平成17年度			平成18年度		
順位	大学名	割当数	順位	大学名	割当数
1	関西外国語大学	60	1	早稲田大学	50
2	早稲田大学	60	2	関西外国語大学	49
3	筑波大学	46	3	名古屋大学	44
4	名古屋大学	41	4	筑波大学	41
5	慶応大学	32	5	東京外国語大学	29
6	東京外国語大学	32	5	横浜国立大学	29
7	大阪大学	31	7	大阪大学	28
8	広島大学	28	8	慶応大学	27
8	東北大学	28	9	広島大学	24
10	九州大学	24	10	東北大学	23
10	東京工業大学	24			

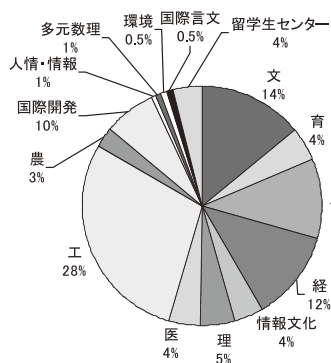
表2. (つづき)

受入れ時期	大学所在国	大学名	協定締結 の種類	授業料不 徴収協定 の有無	学生 数	学部別内訳											学生身分内訳								
						文	法	経	理	医	工	農	国	情	多	国	環	留	学部生 ^{a)}	大学院生 ^{b)}					
平成16年度 第2期 (9月渡日) (続き)	フランス	ゲルブル第3ストラズブル大学	全学協定	有	1																				
	"	ストラズブル第1ハイパースクール大学	全学協定	有	1																				
	"	リヨン第3ジーン・モリソ大学	部局(国開)	有	1																				
	英 国	パリ第4ソボン大学	部局(文)	有	1	1																			
	"	シェフィールド大学	全学協定	有	2 ⁴⁾																				
	"	ブリストル大学	全学協定	有	1 ⁴⁾																				
	"	ウォーリック大学	全学協定	有	1																				
	ドイツ	ミュンヘン工科大学	全学協定	有	1																				
	"	ケムニッツ工科大学	全学協定	有	2 ⁴⁾																				
	ベルギー	ブリュッセル外国語大学	部局(国言)	有	1																				
ポーランド	ワルシャワ工科大学	部局(工)	有	1																					
スウェーデン	ルンド大学	部局(法)	有	1 ⁴⁾																					
小計					43	9	4	7	6	0	2	0	8	0	3	0	1	0	1	0	1	2	30	13	
平成17年度 第1期 (4月渡日)	中 国	北京工業大学	部局(工)	有	2 ⁴⁾																				
	"	華中科技大学	全学協定	有	1																				
	韓 国	慶尚大学	全学協定	有	2 ⁴⁾																				
	"	木浦大学	全学協定	有	1																				
	"	忠南大学	部局(経)	有	2 ⁴⁾	1																			
	"	高麗大学	部局(育)	有	1																				
	"	漢陽大学	全学協定	有	1 ⁴⁾	1																			
	インドネシア	パジャジャラン大学	全学協定	有	1																				
	米 国	ニューヨーク大学	全学協定	有	3 ⁴⁾	1																			
	"	シンシナティ大学	全学協定	有	1	1																			
	"	ワイノ大学アーバナーン校	全学協定	有	1																				
	"	ミシガン大学	部局(工)	有	1 ⁴⁾																				
	"	ジョン・ホプキンス大学	部局(医)	有	2 ⁴⁾																				
	フランス	ボンゼショセ工科大学	全学協定	有	1 ⁴⁾																				
英 国	ウォーリック大学	全学協定	有	1																					
ポーランド	ワルシャワ工科大学	部局(工)	有	1																					
ウズベキスタン	タシケント国立法科大学	部局(法)	有	1																					
オーストラリア	シドニー大学	全学協定	有	1																					
小計					24	5	1	4	2	1	1	1	8	0	0	0	0	1	0	0	0	2	21	3	
平成17年度 第2期 (9月渡日)	中 国	北京大学	全学協定	なし	1																				
	"	北京工業大学	部局(工)	有	3 ⁴⁾																				
	"	吉林大学	全学協定	有	3 ⁴⁾																				
	"	南京大学	全学協定	有	1																				
	"	華東師範大学	部局(育)	有	1																				
	"	浙江大學	全学協定	有	2 ⁴⁾	1																			
	韓 国	慶尚大学	全学協定	有	2 ⁴⁾																				
	"	梨花女子大学	全学協定	有	1																				
	インドネシア	スラバヤ大学	全学協定	有	1																				
	タイ	チュラロンコン大学	全学協定	有	1																				
	米 国	ノースカロライナ州立大学	全学協定	有	3																				
	"	ニューヨーク大学	全学協定	有	1	1																			
	"	ミシガン大学	部局(工)	有	3																				
	フランス	ゲルブル第3ストラズブル大学	全学協定	有	1																				
	"	ストラズブル第3ロベール・シューマン大学	全学協定	有	1																				
	"	リヨン第3ジーン・モリソ大学	部局(国開)	有	1																				
	英 国	シェフィールド大学	全学協定	有	1	1																			
	"	ウォーリック大学	全学協定	有	2 ⁴⁾																				
"	マンチェスター大学	部局(理)	有	2 ⁴⁾																					
ドイツ	ケムニッツ工科大学	全学協定	有	1																					
ベルギー	ブリュッセル外国語大学	部局(国言)	有	1																					
ポーランド	ワルシャワ工科大学	部局(工)	有	1																					
スウェーデン	ルンド大学	部局(法)	有	2 ⁴⁾																					
小計					36	5	1	6	6	2	4	0	7	0	1	0	0	1	1	1	0	0	26	10	
平成18年度 第1期 (4月渡日)	韓 国	慶尚大学	全学協定	有	3 ⁴⁾	1																			
	"	忠南大学	部局(経)	有	2 ⁴⁾																				
	"	高麗大学	全学協定	有	2 ⁴⁾	2																			
	"	漢陽大学	全学協定	有	1 ⁴⁾																				
	台湾	国立政治大学	部局(法)	有	1																				
	インドネシア	パジャジャラン大学	部局(文)	有	1	1																			
	タイ	チュラロンコン大学	全学協定	有	1																				
	米 国	ニューヨーク大学	全学協定	有	1	1																			
	"	ミシガン大学	部局(工)	有	2 ⁴⁾																				
	フランス	ボンゼショセ工科大学	全学協定	有	3 ⁴⁾																				
	"	ゲルブル第17ジョセフ・エ大学	全学協定	有	1																				
	ドイツ	ケムニッツ工科大学	全学協定	有	1 ⁴⁾																				
"	ミュンヘン工科大学	全学協定	有	1																					
"	ブライツェンバウ工科大学	全学協定	有	1																					
ポーランド	グダニスク大学	部局(医)	有	1																					
オーストラリア	シドニー大学	全学協定	有	2 ⁴⁾																					
小計					24	1	3	2	4	1	1	1	6	0	1	2	0	0	0	0	0	0	17	7	

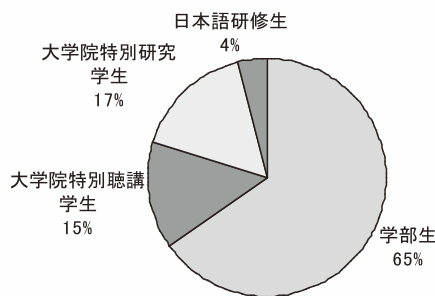
* 1 : 特別聴講学生+日本語研修生。 * 2 : 大学院特別聴講学生+特別研究学生、* 3 : 国際開発のみ授業料不徴収、 * 4 : 自費参加、 * 5 : 1名自費参加、
* 6 : 2名自費参加、* 7 : 1名自費参加→JASSO推薦奨学財団奨学金受給



a) 在籍大学別・地域別内訳



b) 受入れ部局別内訳



c) 受入れ学生身分別内訳

図2. 名古屋大学短期留学生の内訳 (1996年2月－2006年4月：全550名)

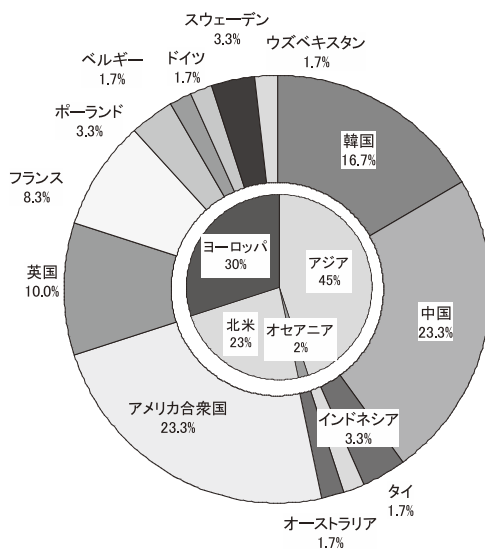


図3. 平成17年度短期留学生の在籍大学別・地域別内訳 (2005年4月－2006年3月：全60名)

を受入れ条件として、協定大学から優秀な学生を受け入れており、わずかな成績等の差で奨学金の推薦ができなかった学生である。従って、受入れが決まれば、奨学金が支給されないこと以外に、待遇において全く差はない。むしろ、自費参加者は費用を自分で支弁してきたことに対する対価として、プログラムへの期待と評価は厳しいため、十分な配慮が必要である。

尚、最近話題になっている Times の世界大学ランキング Top 100に入る協定大学からの学生数は、平成16年度15名、17年度17名を占め、1/4を越える。さらに Top 200までではそれぞれ23名、22名である。NUPACE が世界の有力な大学から学生を受入れている状況を示すものである。

2. 交換留学実施委員会と教育カリキュラム

2.1 学術・教育交流専門委員会と交換留学実施委員会

全学の「学術・教育交流専門委員会」（旧「留学生専門委員会」、平成18年度より「国際交流委員会」として再編成）の下に、平成16年度までは「短期留学受入れ実施委員会」が組織されていたが、別に組織されていた派遣留学選考委員会と委員会機能を合体させ、「交換留学実施委員会」（委員長：江崎光男留学生センター長）として再編され、各学部・研究科の代表委員と留学生センター関係者で構成されている。年4回（4、7、11及び1月頃）ほどの審議を行っており、NUPACE の関係では、年2回の受入れ時期に対する候補者の選考、短期留学受入れプログラムの基本方針、カリキュラムの内容、受入れ候補者の選考基準、受入れ学生への対応、予算等が審議、決定されている。

平成17年度の実施委員会では、応募学生の奨学金推薦および受入れの選考方法について、実施委員会委員からの問題提起と、短期留学部門関係者の中で見直しの意見があり、ワーキンググループを編成して集中的な審議を行った。審議の途中で、平成18年度の日本学生支援機構（JASSO）奨学金の地域枠が撤廃される話が伝えられ、合わせて対策を協議した。

実施委員会委員から、世界的にレベルの高い大学とそうでない大学とを GPA (Grade Point Average, A:4, B:3, C:2, D:1として、単位数に基づく平均をとる) で単純に比較して順位付けすることに対する問題点の指摘があり、レベルの高い大学を配慮すべきではない

か、との問題提起であった。3年ほど前にも「短期留学受入れ実施委員会」で同様の問題提起があったものの、大学や国を比較する客観的な材料がなく、残念ながら具体的な議論が進まなかった。しかし、最近になって世界の大学を比較する信頼度の高い大学ランキングが公表され、具体的な検討ができることとなった。また、名古屋大学学生の派遣留学を受け入れている大学を考慮に入れるべきではないか、さらに成績に加えて留学計画や推薦書の内容も評価に加えるべきではないか、という意見も加えられた。

結局、ワーキンググループを中心に審議した結果、従来の GPA の成績に、① Times ランキングの Top 100に入る大学に0.1を加える、②名古屋大学から派遣留学生を3年間にわたり平均して年間1名以上を受け入れている大学に0.1を加える、③留学計画および推薦書の内容を見た上で、短期留学部門が-0.1~+0.1の間で評価点を加える、という新しい方針を打ち出した。Times ランキングは英語圏に偏っている傾向があり、決して全面的な信頼を置くものではないが、Top 100に入ってくる大学は評価の高い大学であることを多くの関係者が認めていることであり、その中の順位によって差をつけず、一律に0.1を上乗せする考え方とした（因みに、名古屋大学の Times Ranking は2004年167位、2005年129位である）。

さらに、本年（平成18年）1月、日本学生支援機構より、平成18年度から奨学金の地域枠が撤廃される正式な通知があり、この問題も合わせて審議した。従来は、アジア、北米、南米、オセアニア、ヨーロッパなどに分けられて、奨学金枠が割当てられていたため、それぞれの地域内での候補者の順位付けで済んだが、地域枠が無くなると、地域を越えた順位付けが必要になる。しかし、地域を越えた成績比較が非常に困難であること、NUPACE のプログラムの質を維持するためにも、従来の地域バランスをある程度確保したいこと、などから従来の地域枠を当面名古屋大学独自で設定することとした。結局、従来から日本学生支援機構から割り当てられた地域枠の過去3年間の平均割合と、地域ごとの受入れ資格を満たす応募者数の割合との2つの割合の平均をとって、奨学金の地域枠を設定する案が当面の案として承認された。

2.2 教育カリキュラム

図4に平成18年秋学期に実施する予定の2006-2007年度の科目構成を示す。従来から大きな構成の変更は行われていない。基本的に各学部・研究科から科目提供の協力をいただいているが、英語による科目の維持は容易ではない。英語講義を担当する教員に、大きな

インセンティブを与えることのできる全学的な支援体制が是非とも必要である。平成19年度から非常勤講師予算を大幅に削減する計画があり、部局によっては非常勤講師に依存しているところもあり、次年度に向けた厳しい議論が予想される。

<u>日本語研修コース</u>		担当部局
標準コース (4単位): 日本語初級Ⅰ～日本語上級Ⅱ (8レベル)		(留セ)
集中コース (8単位): 日本語初級Ⅰ～日本語中級Ⅱ (4レベル)		(留セ)
<u>日本語による概論講義</u>		
各科目2単位	地球社会 (秋・春)	(留セ)
	日本語・日本文化論入門 (秋)	(文)
	日本語学入門 (秋・春)	(留セ)
	日本文化論 (秋・春)	(留セ)
	言語学入門 (秋・春)	(留セ)
<u>日本研究・国際理解研究</u>		
各科目2単位	多文化環境におけるコミュニケーションと人間関係 (春)	(留セ)
	現代日本社会 (春)	(留セ)
	異文化間コミュニケーション (秋)	(留セ)
	日本史入門 (秋)	(留セ)
	日本政治学入門 (春)	(留セ)
	日本近代史と戦後国際関係論 (春)	(文)
	日本の科学と技術 (秋)	(工)
<u>専門科目</u>		
日本語・日本文化研修プログラムを除き各科目2単位		
留学生センター	日本語・日本文化研修プログラム (1年 [秋→春]: 全28単位)	
	国際社会法政-外国人労働者受入れ制度 (春)	
文学部	言語と言語習得Ⅰ・Ⅱ (秋・春)	
	生成文法入門Ⅰ・Ⅱ (秋・春)	
	英語意味論と記号論 (秋・春)	
教育学部	日本の教育 (春)	
法学部	日本の政治と法 (秋)	
経済学部	開発経済 (春)	
医学部	健康保険制度と医療行政および関連セミナー (秋・春)	
	臨床実習	
工学部	化学・生物産業概論 (春)	
	物理・材料・エネルギー先端科学 (春)	
	電気・電子・情報先端工学 (秋)	
	生産工学概論 (春)	
	社会環境工学概論 (秋)	
農学部	生命農学概論 (秋)	
国際開発研究科	国際開発入門 (春)	
	社会調査法特論 (日本の開発経験) (秋)	
国際言語文化研究科	批判的言説分析 (春)	
環境学研究科	環境コミュニケーション (秋)	
	空間環境システム論 (春)	
	持続可能性と環境学 (秋)	
その他	国際開発研究科と法学研究科の一部の科目 個人勉学(研究)指導 (Guided Independent Study-GIS) 学位取得を目的とした正規学生向け科目 (*J)	
*J=講義言語: 日本語	秋=秋学期開講 春=春学期開講	

図4. 2006-2007 名古屋大学短期留学生プログラム (NUPACE) の全体構成

2.3 UMAP 単位互換方式 (UCTS) の導入について

海外大学との単位互換を容易にするため、UMAP (アジア太平洋大学交流機構) が提唱している UMAP 単位互換方式を採用すべく、平成16年度「留学生専門委員会」にて審議を行い、短期留学プログラム (NUPACE) にまず限定して、適用することが承認された。これを受けて、平成17年度秋学期より NUPACE 科目担当教員へ UCTS 方式の成績評価を意識した成績評価を依頼した。すなわち、従来の優 (A) 評価をさらに二つに分け、100-90を A* 評価することを要請した。留学生専門委員会において、A*や A、B、C などの割合についても議論を行ったが、目安を設けることについて反対論が根強く、当面は明記していないが、極端な成績分布にならないように要請している。ただ、学生に最も良い評価をつけているつもりでも、A = 80という意識が一部の教員にあり、その成績が結果として UMAP では B 評価になってしまう問題が散見される。UMAP 方式は、現在、短期留学生のみに適用することになっているが、東海地区の他

大学の一部にも、従来の A (優) 評価を2分して、S (100-90) という評価を加えているところも出始めており、名古屋大学全体の成績評価の整合性を考える上でも、統一する方向で検討を進めるべき時期に来ているものと思われる。

3. 国際交流関係の活動

3.1 学術交流協定と授業料不徴収協定

本学の活発な国際交流を反映して、平成17年度も全学で学術交流協定締結が進められ、平成17年度末累計数で200大学・機関との学術交流協定締結 (全学間協定は52大学・機関) と107大学との授業料不徴収協定を含む学生交流協定 (全学間39大学・機関) が締結されている。図5の通り、NUPACE 受入れ大学累積数は、授業料不徴収協定大学数と密接に関係し、NUPACE への学生受入れが大学間協定締結に大きく貢献していることがわかる。

平成17年度中に締結された協定関係では、韓国ソウル大学、高麗大学、オーストラリア国立大学との全学間学術交流協定・学生交流協定の締結を、留学生センター・短期留学部門が窓口となって推進し、さらにオーストラリア・モナシュ大学、ドイツ・ブラウンシュバイク工科大学との学生交流協定 (いずれも工学研究科窓口) の実質的交渉を担当した。また、フランス・ストラスブール大学群、グルノーブル大学群とのコンソーシアム協定が、フランスとの学生交流プロジェクト Program 8と関連していたが、Program 8が終了す

表3. 名古屋大学の成績評価の UCTS への変換表

名古屋大学		成績 (100点満点)	UMAP 単位互換 方式 (UCTS)
A Excellent (優)	A*	100 - 90	A Excellent
	A	89 - 80	B Very Good
B Good (良)		79 - 70	C Good
C Satisfactory (可)		69 - 60	D Satisfactory
F Fail (不可)		59 以下	F Fail

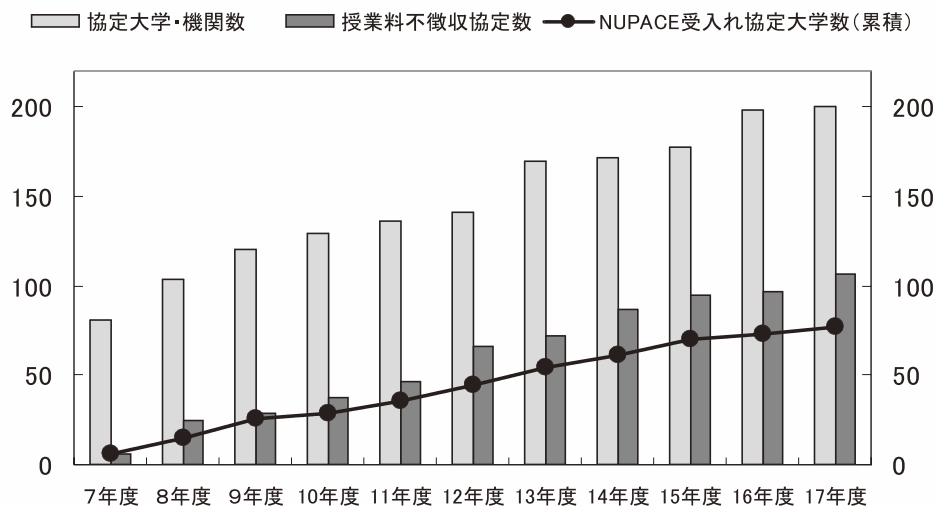


図5. 名古屋大学の学術交流協定・授業料不徴収協定の締結数と NUPACE 受入れ大学数 (累積) の推移

ることに伴い、ストラズブル大学群とグルノーブル大学群のそれぞれと新たな学生交流協定を締結した(窓口：留学生センター)。さらに、フランス・リヨン第3大学を部局間協定(国際開発研究科)から全学間協定(窓口：留学生センター)への更新、米国・セントオラフ大学(窓口：留学生センター)、南イリノイ大学(窓口：留学生センター)、そして英国・ブリストル大学(窓口：工学研究科)との学生交流協定の更新を行った。

3.2 オセアニア地域大学訪問

平成17年度は、学内における留学生支援経費への申請が採択となり、短期留学部門教員2名(石川・野水)と事務職員1名のオセアニア地域大学の訪問が実現した。オセアニア地域は平成10年に短期留学部門の2教員がオーストラリアの大学を訪問して以来、訪問する機会を作っておらず、最近のオセアニア地域からNUPACEへの応募は、シドニー大学と南オーストラリア大学の2大学に限られている現状であった。平成15年度にモナシュ大学と全学間協定が締結されたが、授業料相互不徴収協定を含めた学生交流協定締結が難航し、平成16年度にアデレード大学、南オーストラリア大学、フリンダース大学と授業料相互不徴収協定を含む学生交流協定を締結したが、実際の学生交流はあまり進んでいなかった。オーストラリア国立大学、ニュージーランドのオークランド大学やカンタベリー大学は部局間協定が締結されているものの学生交流協定はなく、学生交流がほとんど進んでいなかった。オセアニア地域は、名古屋大学学生の英語圏の海外留学先としても期待される地域であるため、NUPACEのPRと学生交流推進のため、短期留学部門教員2名と事務職員1名で10月15日～10月28日上記の7大学を訪問した。

その結果、オーストラリア国立大学、モナシュ大学、授業料相互不徴収協定を含む全学間の学生交流協定締結が実現し、ニュージーランド・カンタベリー大学とも同様に締結見込みである。アデレード市に所在するアデレード大学、南オーストラリア大学、フリンダース大学の3大学とは学生交流が締結されていたが、本学の情報が行き渡っておらず、訪問によって、いずれの大学の国際交流関係者からも歓迎された。早速、アデレード大学から学生交流担当者が2度にわたって本学を訪問するなど、その効果は大きく現れている。

オーストラリアの大学は、従来からアジアの学生を積極的に受け入れ、大学財政にも貢献しているため、いずれも留学生は学生数の20%近くを占める。それに比べて、オーストラリア学生の海外留学が少ないことから、オーストラリア政府が海外留学のための学生ローンに2002年に設置し、積極的に推進している様子が感じられた。

ニュージーランドは国際交流を積極的に展開しているオークランド大学と、大学を選択しながら研究重視の姿勢で学生交流を行っているカンタベリー大学とで対照的な交渉結果であった。カンタベリー大学自身、それほど海外大学との学生交流を活発に行っているわけではなかったが、同大学があるクライストチャーチ市に近いテカポ湖畔のマウント・ジョン天文台に、名古屋大学がニュージーランド数大学との共同で両国政府の予算支援により大型光学望遠鏡を建設した経緯があるため、名古屋大学の貢献を高く評価し、国際交流担当副総長から全学的な学生交流を積極的に推進したい旨、表明があった。

しかし、国際交流が活発なニュージーランド随一のオークランド大学との交渉は不調に終わった。同大学は、学生交流を含めた大学間学生交流協定を東大、京大、早稲田、慶応大、阪大をはじめ12大学近くと締結しており、すでに短期留学プログラムに一定の数の学生を送っている状況であった。従って、残念ながら本学との全学間協定締結並びに学生交流協定に基づく相互学生交流にはほとんど関心を示してもらえなかった。夏季短期研修プログラムを用意してくれるなら興味があるとの示唆があったが、名古屋大学ではすぐに対応できる現状がなく、本学からのアプローチが遅れた感は否めず、残念な結果であった。

今回のオセアニア地域大学訪問によって、本学のNUPACEの実績は多くの大学で高く評価され、有力な大学との全学間学生交流協定締結や学生交流推進に大きな効果を上げることができた。平成17年3月に訪問した韓国ソウル国立大学や高麗大学との全学間学生交流協定締結に続いて大きな成果を上げたことは、何よりも名古屋大学が海外で高く評価されていることに加えて、国際交流関係者がNUPACEに魅力を感じてもらっている結果であろう。しかし、日本の他の有力大学が、最近活発に学生交流を推進し、協定締結が競合している状況も感じられる。世界の有力大学と学生交流を進めていくためには、名古屋大学として戦略的

に協定大学を開拓する必要性が強く感じられた。

3.3 アジア太平洋地域国際教育関係者協議会 APAIE (Asia-Pacific Association for International Education) への参加

平成17年1月に韓国・高麗大学との全学協定を締結したが、同2月には高麗大学李副学長が本学を訪問して山本理事・副総長と懇談し、同3月29～31日に高麗大学で第1回会合が開催される「アジア太平洋地域国際教育関係者協議会 APAIE」への参加を要請された。これを受けて、山本副総長、留学生センター短期留学部門2名教員（野水・筆内）、派遣留学担当教員（堀江）が参加した。

APAIEは、アジア太平洋地域の高等教育における国際教育交流関係者の連携を高め、地域の国際教育の質を高めることを目的として、2004年に設立された団体（professional association）である。北米地域におけるNAFSA：Association of International Educators、欧州におけるEAIE：European Association for International Educationが、それぞれ世界中に数千人の会員を持ち、国際教育交流や高等教育の国際化に関する学問的・実務的知識の交流のため、毎年年会が開催されている。アジア太平洋地域における同様な組織を立ち上げる目的で、高麗大学が中心となって7大学に設立準備の協力を求め、設立に至っている。日本からは早稲田大学が設立大学に名を連ねている。ヨーロッパ、北米、オーストラリアからも参加者が集い、名古屋大学が協定を締結し、学生交流を推進している10近い大学との交流が実現した。

4. その他

4.1 宿舎

平成16（2004）年度末に、教職員用独身寮の一部を外国人研究者用宿舎に改修したことに伴い、大学のもつ留学生宿舎の入居者数が拡大することとなった。このタイミングに、平成16年度の短期留学受入れ実施委員会から、短期留学生に対する大学宿舎の入居優先枠を55名から60名に増やすことを、大学の留学生宿舎を管理する国際交流会館運営委員会へ要請したところ、優先枠拡大が委員会で承認された。その結果、平成17年度から宿舎受入れ枠を60名確保することができ、自費参加者をさらに積極的に受け入れることができるよ

うになった。全学的な配慮に大変感謝したい。

NUPACEが国立大学の短期留学プログラムの中で随一の規模を維持できるのも、この宿舎の確保が大きい。大学宿舎への入居できる限り、奨学金が減少しても、自費による参加希望者が期待できる。大学宿舎の入居優先枠がさらに増えれば、協定大学からの短期留学生をさらに増加させることが可能であろう。

平成18（2006）年4月時点で、留学生と日本人学生の混住寮である国際嚶鳴館への入居が始まって3年半が経過した。60名の留学生と230名の日本人学生との共同生活のため、小さな摩擦が生ずるのはやむを得ないところですが、多くの場合日本人学生との親密な交流を経験できたことによって、大きな満足感を持って帰国している。

4.2 短期留学部門および事務の体制

平成17年度の短期留学部門は教員3名の体制で活発な活動を展開している。名古屋大学の国際交流の発展とともに業務はますます拡大の一途となり、協定大学との対応、応募学生の問い合わせ、在籍学生の様々な相談も拡大するばかりである。また、本学として海外の有力な大学との全学間協定締結や学生交流推進の必要性がますます高まっており、短期留学部門関係者の中国、韓国、そしてオセアニア地域の有力大学への訪問・懇談の結果、協定締結が一挙に進むなど、その成果は著しい。

事務体制においては、平成16年度から国際課に短期留学掛が設置されたが、掛長1名と事務補佐員1名の体制であった。平成17年度より掛員1名が加わり、その掛員の文部科学省転出の後、同年度後期に文部科学省・職員海外派遣プログラムLEAPプログラム（1年間）を経験した掛員が加わって3名体制に強化された。この結果、業務の協力関係が円滑になり、この10年のNUPACEの中で、最も充実した短期留学部門・事務部門の協力体制となっている。

4.3 短期留学生の再留学

平成17年度中、NUPACEでの短期留学を終えて帰国した後に、本学の大学院に進学、あるいは研究生として4名の学生（国の内訳としては、ポーランド、韓国、インドネシア、ウズベキスタン）が、名古屋大学に戻って来ており、累計で43名となっている。従来通り約1割の学生が戻ってきている計算になる。いずれ

の学生も大使館推薦あるいは大学推薦を活用した文部科学省国費留学奨学金に採用された学生である。名古屋大学での大学院進学が相次いでいるが、全く自費での長期留学には大きな抵抗があり、長期留学を支援することのできる大学独自の奨学金があれば、さらに協定大学の優秀な学生の長期留学を後押しできることと思われる。

5. 最後に

本年10月26-27日に、NUPACE10周年を記念して、シンポジウムとNUPACEおよび交換留学生の同窓会を企画している (<http://www.ecis.nagoya-u.ac.jp/ja/nupace/alumni/reunion.html>)。海外協定大学の関係者や同窓生を招聘し、日本在住のNUPACE同窓生(20名前後が数えられる)にも参加を呼びかけたい。卒業生の活躍の分野は多岐にわたり、様々な国際分野で活躍しているNUPACEの学生達と再会が大変楽しみである。

教職員の方々にも是非ご参加いただき、懐かしい卒業生達の成長の姿を見ていただくとともに、シンポジウムと懇親を楽しんでいただければ誠に幸いである。